

令和6年能登半島地震で被災された農業者のみなさまへ

「営農環境整備支援事業説明会」のお知らせ

1. 開催日時：7月4日（木）

【第1部】10:00～12:00

【第2部】14:00～16:00

2. 開催場所

(1) 奥能登会場（第1部：WEB配信、第2部：対面開催）

奥能登農林総合事務所3階 農林会議室（石川県輪島市三井町洲衛10部11番1）

(2) 中能登会場（第1部：対面開催、第2部：WEB配信）

中能登農林総合事務所 第1・2会議室（石川県七尾市小島町二部33番地）

(3) 加賀会場（WEB配信）

石川県庁14階 1408会議室（石川県金沢市鞍月1丁目1番地）

【主な支援メニュー】

A. 早期営農再開のための種苗の確保

支援対象者：

農地が被災した農業者

支援内容：

令和6年度中に営農再開するための種苗費のうち、昨年経費との差額分に対しを支援します。

◆補助率 2 / 3（国1/2、県1/6）以内

B. 早期営農再開のための作物転換

支援対象者：

農地が被災した農業者

支援内容：

被災した水田において、令和6年度中に営農再開するため、水稻以外に作物転換する場合の種苗費や肥料農薬費に対し支援します。

◆補助率 2 / 3（国1/2、県1/6）以内

C. 被災を機に、規模拡大を図る場合に必要農業機械の導入

支援対象者：

被災を機に、離農・規模縮小する農業者から農地を引き受け規模拡大する農業者

支援内容：

必要な農業機械等のリース導入経費に対し支援します。

◆補助率 本体価格の 2 / 3（国1/2、県1/6）以内

D. 育苗・防除用水の臨時的な確保

支援対象者：

断水や用水の被災により育苗用あるいは防除用の水が確保できなくなった農業者

支援内容：

緊急・臨時的な貯水・給水設備の設置費などに対し支援します。

◆補助率 2 / 3（県2/3）以内

「営農環境整備支援」事業説明会 参加申込書

氏名	参加会場	連絡先 (オンライン参加の方は メールアドレス記入)
	奥能登・中能登・加賀・WEB	

※必要事項を記入の上、下記連絡先までメールかFAXで送付ください。

石川県生産振興課水田活用G

メール： e210300@pref.ishikawa.lg.jp

F A X： 076-225-1624

T E L： 076-225-1621

参加申込期限： 7月2日（火）

※ご自宅からオンライン視聴いただくことも可能です。

WEB会議形式（Zoom）

・ミーティングID : 957 7106 0359

・パスコード : 326779

・ミーティングURL :

<https://zoom.us/j/95771060359?pwd=5npKmDK59KMdSLuuySqBs7bLjWe8KN.1>

※説明会にご都合がつかない方は、最寄りの現地相談窓口（4ページ）をお尋ねください。

営農環境整備支援事業の募集

被災した農業者の①水稻等の営農の再開に向けた取り組み、②水稻を作付けできない場合に大豆に切り替える等の作付転換、③被災農地を引き受け規模拡大する等に必要な経費を支援します！

申請期間

【第2回】 6月21日（金）～7月22日（月）

支援対象

令和6年能登半島地震による被害を受け自らの営農再開のために取り組む者

※ R6.1.1以降に取り組み、R7.3.31までに事業が完了する取り組みが支援対象

補助率

2 / 3 以内（一部異なるメニューがあります）

主な
支援内容

1. 令和6年産の営農再開に必要な経費

生産資材費（種苗、肥料・農薬等）、作業委託費、農業機械レンタル費

※ ただし、資材費については昨年に比べて多く必要となった経費に限る

2. 被災を機に作物転換や規模拡大を図る場合に 必要な経費

パイプハウスのパイプや支柱等、複数年利用が可能な生産資材費（消費材は除く）、農業機械等のリース導入経費

3. 育苗等の用水確保のための臨時的な灌水設備 の導入経費

※事業の要件や支援内容の詳細については、裏面のお問合せ先まで

必要書類

- 被災写真・位置図（被災ほ場、水路、被災倉庫・資材等）
- 見積書（既に購入済みの場合は納品書など）
- 事業経費が分かる資料（請求書、領収書など）

※ その他、支援内容に応じて書類の提出が必要です

支援対象（例）



- ☑ 避難していて自家育苗ができず苗を購入



- ☑ 被災により機械が故障したため、作業委託する



- ☑ 被災により機械が故障したため、機械をレンタルする
- ☑ 被災地の受託により規模拡大したため、機械をリースする



- ☑ 断水時に育苗用の水を確保するため、ポリタンク等を購入

お問合せ先

当事業に関するご相談については、最寄りのJA・石川県農林総合事務所へお問合せください

石川県・北陸農政局・JAグループによる現地相談窓口	
石川県珠洲農林事務所	0120-338-760
JAのと本店	0120-338-250
JA内浦町営農経済課	0120-338-560
JA能登わかば旧徳田支店	0120-338-570
JA志賀本店	0120-338-720
石川県農業会館	0120-338-633

※上記へご相談の際は電話予約をお願いします

石川県農林総合事務所	
奥能登農林総合事務所(輪島市、穴水町、能登町)	0768-26-2323
中能登農林総合事務所(七尾市、志賀町、中能登町)	0767-52-5522
羽咋農林事務所(羽咋市、宝達志水町)	0767-22-0001
県央農林総合事務所(金沢市)	076-239-1751
津幡農林事務所(かほく市、津幡町、内灘町)	076-289-4158
石川農林総合事務所(白山市、野々市市)	076-276-0371
南加賀農林総合事務所(小松市、能美市、川北町)	0761-23-1703
加賀農林事務所(加賀市)	0761-72-8511